

## ご存知ですか？ 「子ども110番の家」

「子ども110番の家」は、子どもたちが危険を感じたときに、駆け込むことができる緊急避難場所です。

市内には、一般民家や商店、公共施設、コンビニエンスストアなど400軒以上の「子ども110番の家」があります。



この看板が目印です。子どもとともに、子どもたちが立ち寄る場所の近くにある「子ども110番の家」を確認し、緊急のときに避難できるようにしておきましょう。

☎七尾鹿島防犯協会

53-6944



## 「子ども110番の家」 とは

- ・子どもが被害にあったり、あいさうになつたときの保護
- ・警察への通報・連絡
- ・負傷・病気等の応急手当をするために、警察署長から委嘱された緊急避難場所です。

## 「地域安全マップ」を作ってみよう

家庭で、今すぐにでもできる安全対策に「地域安全マップ」をつくることができます。

「地域安全マップ」は、子どもたちの立ち寄り場所やそこへの通り道などに見えにくい場所や、子どもが不安に思うような場所、その逆の安全な場所などをチェックして地図に書き込んだものです。

どこが危険でどこが安全かをきちんと把握することが子どもたちの安全を守る第一歩になります。

みなさんは、自分の子どもたちの遊び場などの立ち寄り先をすべて知っていますか？

「地域安全マップ」をつくる時には、子どもと保護者が一緒に子どもがよく行く場所やその場所への通り道を歩いてみましょう。保護者が思っているよりも子どもたちの行動範囲は意外に広いことに気がつくはず。子どもと一緒に歩くことで、子どもたちの立ち寄り先を把握することにも

なります。また、子どもの危険に対する意識を高めることにもなります。

子どもに遊び場や、よく行く場所を覚えてもらいながら、「子ども110番の家」がどこにあるか？子どもたちが立ち寄り場所やよく通る道に死角がないかチェックし、「危険だからダメ！」と注意するのではなく、子どもにも考えさせ、安全・防犯に対する力を身につけさせるようにすることも大切です。

子どもと一緒にまち歩きを体験することで、新しいまちの発見にもつながるかもしれません。楽しみながら子どもとともに安全について考えてみませんか。



平成18年  
全国地域安全運動

10月11日(水)～  
20日(金)

防犯協会を始めとする地域安全に資する関係機関、団体および警察の地域安全活動の強化と、相互の連携の緊密化を図り、地域安全活動の浸透と定着による安心して暮らせる地域社会の実現を目的に、平成18年全国地域安全運動が実施されます

### 【運動スローガン】

あいさつで  
つなごう人の和  
防犯の輪  
くみんなで作ろう  
安心の街

### 【運動重点】

- ① 子どもの犯罪被害防止
- ② 住宅を対象とする侵入犯罪の防止
- ③ 街頭におけるひったくり、性犯罪被害防止

☎七尾警察署

53-4141